

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名	所在地																															
穴吹ビジネス専門学校		昭和63年12月26日		田渕 照之	〒 720-0052 (住所) 広島県福山市東町2-3-6 (電話) 084-931-3325																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名	所在地																															
学校法人穴吹学園		昭和25年12月16日		穴吹 薫	〒 720-0052 (住所) 広島県福山市東町2-3-6 (電話) 084-931-3325																															
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程		医療事務・クラーク学科		令和3年度	-	平成26年度																													
学科の目的	診療報酬点数計算や窓口対応など医療事務としての専門知識を身に付け、医師の事務作業補助者として対応できる医療分野のプロをめざす。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 診療報酬請求事務能力検定30%、医療事務管理士(医科)81.5%、医療事務管理士(歯科)81.5% 中退率: 13.8%																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いざれかに記入	1,710 単位時間	1,110 単位時間	510 単位時間	90 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <b>■主な就職先、業界等</b> (令和4年度卒業生) 病院、クリニック(歯科、眼科、耳鼻咽喉科含む)、調剤薬局、一般企業																															
80人	53人	0人		0%																																
就職等の状況	■卒業者数(C)	: 27 人																																		
	■就職希望者数(D)	: 26 人																																		
	■就職者数(E)	: 26 人																																		
	■地元就職者数(F)	22 人																																		
	■就職率(E/D)	100 %																																		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	85 %																																		
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	96 %																																		
	■進学者数	0 人																																		
	■その他																																			
第三者による学校評価	<b>■民間の評価機関等から第三者評価:</b> 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																			
当該学科のホームページURL	<a href="https://web.anabuki-net.ne.jp/abf/fi/">https://web.anabuki-net.ne.jp/abf/fi/</a>																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,710 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,710 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>90 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>90 単位時間</td> </tr> </table> (B : 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>								総授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間	うち必修授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	90 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
	総授業時数	1,710 単位時間																																		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																																		
	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間																																		
	うち必修授業時数	1,710 単位時間																																		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																																		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間																																		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	90 単位時間																																		
	総授業時数	単位																																		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																			
うち必修授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 2人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) -人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) -人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) -人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) -人																																				
計 2人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 1人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
常に業界の最新の技術動向に対応できるスキルを習得できるよう、企業等の意見、情報収集を定期的に行い、教材や授業方法等について工夫・改善を実施する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部長を教育課程編成委員長とし、委員会を招集し、その議長となり、委員会を代表する。教育課程編成委員は、自由な立場で学科、学校の教育活動に対する提言、意見を述べることができる。教育課程編成委員会でまとめられた答申は、教務部への提言、検討を経て、設備投資や新規採用が伴う案件は理事会で諮られ、審議され、採決されたものは改善活動へつながる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
岡本 輝夫	福山商工会議所 事務局次長兼企画調整担当部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
小川 晃由	アドバンスシステム株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
今井 奈津美	株式会社サンエスホールディングス	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
本沖 秀幸	株式会社 外林	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
高橋 伸幸	ナツツデザインスタジオ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
大西 優児	株式会社ロボロデザインクリエーション	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
瀧下 直樹	株式会社ジーン	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
高比良 香織	NHN comico株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
熊野 貴浩	株式会社MCAT	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
中村 幸生	医療法人幸美会 なかむら歯科クリニック	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
大西 大輔	MICTコンサルティング株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
糸井 欽司	ジャパンケネルクラブ 大阪審査事業委員会 副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
檜垣 幸次	三宅動物病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
村瀬 敏之	鳥取大学農学部共同獣医学科	令和5年7月1日～令和6年3月31日(9ヶ月)	②
田渕 照之	穴吹ビジネス専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
信岡 誠三	穴吹ビジネス専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
山下 保	穴吹ビジネス専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
高橋 忍	穴吹ビジネス専門学校 教務課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
藤井 智之	穴吹ビジネス専門学校 教務課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
林 勇樹	穴吹ビジネス専門学校 教務課長代理	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田上 真紀	穴吹ビジネス専門学校 教務主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回を必須とし、その他、必要に応じて臨時に開催する。開催時期:9月、3月。

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月30日(木) 18:30～19:30

第2回 令和5年3月7日(月) 15:30～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実施カリキュラム、教育内容について、業界の動向や業界人に求められるニーズを鑑みた内容であるかどうか、

また、業界に求められる人材像に基づく、新入社員における課題と専門分野教育に関することについて意見交換を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等から講師派遣や専門科目における教授内容や授業方法について助言、指導を受け、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

当校における授業科目の目的や内容について企業側に理解をいただいた上で、授業内容の設定を行う。学生にとってより効果的な演習課題になるように企業と学校が共通の認識・共通の努力をし、実践に近い形で授業を実施する。また、関連分野の最新の事例や現場における最新動向などを企業から教示いただき、授業資料として活用している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
医療機関実習	職場研修を通して、仕事とはなにかを実践的に体得する	株式会社ファーマシイ 他

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

穴吹学園教員研修・人材育成規定に定められている指導力アップのための研修と専門的・技術的なスキルを習得する研修を、それぞれの現状の修得状況に合わせ、年度当初に立てる研修計画に基づき予算化し、組織的、計画的に遂行していく。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「医療事務系プラスアップセミナー」

期間:令和5年2月22日(水)

対象:学科担当教員

講師:田川市立病院 植木 浩二郎氏、エルケア医療保育専門学校 山越優毅氏

主催:一般社団法人 全国専門学校教育研究会

内容:確実に就職に結び付けるまでの医療事務実習の事前理解、学生成長のための実習カリキュラム ほか

研修名:「日本医療秘書学会第20回学術大会」

期間:令和5年2月26日(日)

対象:学科担当教員

主催:一般社団法人 日本医療秘書学会

内容:高度急性期病院における医療事務作業補助者の役割 ほか

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「新任フォローアップ研修」

期間:令和4年12月16日(金)

対象:学科担当教員

講師:帝京大学 共通教育センター 森 吉弘氏

内容:個の力を引き出すための違いを認めあう教室づくり

主催:穴吹教育総合研究所

研修名:「発達障害指導者講習会」

期間:令和5年3月18日(土)

対象:学科担当教員

講師:AMWEC代表理事 虹の子どもクリニック院長 河野 政樹 氏

内容:発達障害の特徴理解と治療法、効果的な指導方法等についての講義と演習

主催:学校法人 穴吹学園(連携:虹の子どもクリニック)

研修名:「新人教員研修」

期間:令和5年3月27日(月)~29日(水)

対象:学科担当教員

講師:穴吹教育総合研究所 所長 佐戸三千代氏

内容:教員としての基礎知識の向上および模擬授業を通したスキルアップ

主催:穴吹教育総合研究所

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

授業内容を就職先の業務内容に連携させるため、また、教員の知見を広げるための研修等に年間を通して学科・科目担当教員を参加させる。また、連携先企業より講師派遣を依頼し、専門分野に関する講義・講評を実施する予定

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

連携先の全国専門学校教育研究会および、穴吹教育総合研究所が企画する研修を中心に、次に挙げるテーマを優先して参加させる。「退学防止とクラス運営」「学生モチベーションとセルフコーチング」「アクティブラーニング」「キャリアサポート」

※対象はクラス担任、学科担当教員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具合的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適性化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として、職業に必要な実践的かつ、専門的な能力がより習得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 学外に対して教育理念等を明文化し、公表しているか 各就業期間における教育目的、教育目標、教育計画が文書化され提示されているか
(2)学校運営	理事会が定期的に開催されているか 評議員会が定期的に開催されているか 運営会議が定期的に開催されているか 人事規程が文書化されているか 決裁規程が文書化されているか 個人情報保護規定が文書化されているか
(3)教育活動	学校の年間スケジュールはあるか シラバスあるいは講義要項等が作成されているか 学生によるアンケート等にて授業評価が定期的に行われているか 結果に基づく教育面接、授業観察を実施しているか 結果に基づく教育のレポート、改善計画等が作成されているか 授業改善のための組織的な取り組みが行われているか キャリア教育などが行われているか
(4)学修成果	学生の就職に対する目標を設定したか 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか 退学率の目標を設定しているか 卒業生の進路、就職先等を公表しているか
(5)学生支援	進路、就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する支援体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	学校生活におけるリスクマネジメントとして保険に加入しているか 防災・防犯設備が整備、点検されているか 施設、設備の保守・点検が定期的に行われているか
(7)学生の受け入れ募集	学校案内等には育成人材像が明示されているか 学校案内等には目指す資格・検定・コンペが明示されているか 学校案内等には学費、教材費等が明示されているか 入学に関する問い合わせ等には適切に対応できる体制ができているか
(8)財務	年度予算、中期計画は策定されているか 予算は計画に従って妥当に執行され、定期的に確認されているか 会計監査体制のルールが明確化されているか 会計監査の結果報告が文書等で明確化されているか
(9)法令等の遵守	自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか 自己点検・評価報告書があるか 自己点検・評価報告書が公表されているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

以下の項目について、資料を基に状況を説明し、各委員よりいただいた意見を参考に改善を図る。

学生動向、自己評価報告書、保護者アンケート、検定取得状況、内定状況、その他

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
高橋 宏之	ツー・プライ株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
阿部 晋士	あべ動物病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 哲郎	福山市医師会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
田島 建彦		令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	元高校関係委員
天野 博士		令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生代表委員
森島 裕策		令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生代表委員
曾根 大地		令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生代表委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://web.anabuki-net.ne.jp/data/>

公表時期: 令和5年3月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育に関する情報について原則、公開する。

定期的に更新し、最新の情報を提供するよう努める。

情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。

統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。

個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史 学校の教育、人材養成の目標及び教育指導計画 経営方針
(2)各学科等の教育	入学に関する受け入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、カリキュラム、時間割、年間の授業計画 進級・卒業の要件 資格取得、検定試験合格等の実績 卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数 教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況 実習・実技等の取り組み状況 就学支援等への取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況 課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い 活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価、学校関係評価の結果 評価結果を踏まえた改善方法
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://web.anabuki-net.jp/data/>

公表時期: 令和5年5月1日

## 授業科目等の概要

必修	(商業実務専門課程 医療事務・クラーク学科)								企業等との連携			
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員	
	選択必修	自由選択						講義	演習			
1	○		基礎医学	解剖生理学の知識と疾病についての理解	1前	60	4	○		○	○	
2	○		医療関連法規 I	医療保険制度の知識と、医療保険の種類の理解	1前	30	2	○		○	○	
3	○		医療事務 I	基本的な医科レセプト作成技術の習得。医療事務管理士の合格を目指した知識を得る	1前	180	12	○		○	○	
4	○		メディカルマナー I	患者サービス向上のための、一般マナーおよび医療事務のマナー接遇	1前	30	2	○		○	○	
5	○		調剤事務 I	調剤報酬の仕組みの理解と、調剤報酬の算定の習得	1前	30	2	○		○	○	
6	○		検査・薬理学	臨床検査（生体検査・検体検査）についての知識と病気における投薬についての知識習得	1後	60	4	○		○	○	
7	○		医療関連法規 II	診療報酬請求事務能力検定試験合格に向けて、さらに医療保険制度の知識を高める	1後	30	2	○		○	○	
8	○		医療事務 II	診療報酬請求事務能力検定試験対策と難関なレセプト作成に耐えうる知識の習得	1後	120	8	○		○	○	
9	○		メディカルマナー II	コンプライアンスを含めた高度な接遇マナーおよびホスピタルコンシェルジュ3級の合格を目指した知識を得る	1後	30	2	○		○	○	
10	○		調剤事務 II	基本的な調剤レセプト作成技術の習得。調剤事務管理士の合格を目指した知識を得る	1後	30	2	○		○	○	
11	○		歯科事務 I	歯科の診療報酬計算と、請求業務に関する実務の習得および、診察サポート業務の習得	1後	60	4	○		○	○	
12	○		医事コンピュータ演習 I	レセプトコンピュータの特性を理解し、操作技術を習得と、医事コンピュータ3級の合格を目指した知識を得る	1後	30	2		○	○	○	

13	○		医師事務作業 補助 I	診断書などの文書作成代行や電子カルテの 入力代行の習得	2 前	60	4	○			○		○		○
14	○		医療事務 III	病院実習に向けて、実践的にカルテからレ セプト作成がおこなえる力	2 前	90	6	○			○		○		
15	○		歯科事務 II	歯科医療事務管理士検定合格を目指した知 識を得る	2 前	30	2	○			○		○		
16	○		介護事務	介護保険制度の理解および介護レセプト作 成技術の習得と介護事務管理士合格を目指 した知識を得る	2 前	60	4	○			○		○		
17	○		医事コン ピュータ演習 II	医事コンピュータ技能検定2級の合格を目 指した知識を得る	2 前	60	4		○		○		○		
18	○		コンピュータ 関連知識	コンピュータの仕組み動作、ソフトフェ ア、高度情報通信社内と保険医療分野の情 報化についての知識得る	2 前 後	30	2	○			○		○		
19	○		卒業研究 I	グループごとにテーマを決めて課題研究を おこなう（日本医療学会に参加する）	2 前	30	2		○		○		○		
20	○		医療機関実習	医療現場での実践的に仕事（実習）を行う	2 後	90	3			○		○	○	○	○
21	○		医師事務作業 補助 II	医師事務作業補助者検定合格を目指した知 識を得る	2 後	60	4	○			○		○		
22	○		電子カルテ演 習	電子カルテシステムの理解と電子カルテク ラークに必要な知識の習得	2 後	30	2		○		○		○		
23	○		卒業研究 II	グループごとにテーマを決めて課題研究を おこなう（日本医療学会に参加する）	2 後	90	6		○		○		○		
24	○		医療事務総合	これまで学んできたことの復習と、労災や 自賠責、生保等保険制度の理解	2 後	60	4	○			○		○		
25	○		ビジネス文書	ビジネス文書の基本と医療クラークの基礎 となる文書作成を習得	1 前	30	2		○		○		○		
26	○		コンピュータ 演習 I	タイピングおよびExcel技能の習得および、 MOS検定合格を目指した技能を得る	1 前	60	4		○		○		○		
27	○		社会人基礎講 座 I	就活を見越してのヒューマンスキルおよび ビジネススキルを習得	1 後	30	2	○			○		○		

28	○		コンピュータ演習Ⅱ	タイピングおよびWord技能の習得および、MOS検定合格を目指した技能を得る	1 後	60	4		○		○	○	
29	○		社会人基礎講座Ⅱ	社会人における、ビジネススキルおよび一般常識の習得	2 前	30	2	○			○	○	
30	○		パソコン応用演習	Officeアプリケーションを使用して、ビジネスに即したデータの作成	2 後	30	2		○		○	○	
31	○		商業簿記	ビジネスの基礎的な知識を簿記を通じて理解し、経営の基本を学ぶ。日商簿記検定3級合格を目指した知識を得る	2 後	90	6		○		○	○	
合計					31	科目		1710	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法				授業期間等		
卒業要件：年間出席率80%以上、全履修科目評価C以上、指定する検定取得				1学年の学期区分		2期
履修方法：全科目必須にてクラス単位での履修				1学期の授業期間		15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。